

2022年3月22日

ベトナム ; 日本など 13 か国を対象にビザ免除 (3月15日～)

ベトナム政府は15日付けで決議第32/NQ-CP号を発出し、日本を含む13か国に対し、コロナ禍で止めていたビザ免除措置を2年ぶりに再開しました。対象の13か国は日本、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、英国、ロシア、韓国、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ベラルーシです。パスポートの種類や入国目的の如何にかかわらず、ビザ申請の必要がなくなり、ベトナムに入国し最長15日間の滞在が可能になります。同措置の適用期間は2022年3月15日から2025年3月14日までの3年間です。2025年3月15日以降は、状況に応じて措置の延長を検討することになります。



ベトナムは3月15日から海外からの旅行者の受け入れを全国的に解禁し海外への観光も奨励していますが、今回の措置もその一環です。入国する際には、PC-Covid というアプリで健康状態の申告や感染防止対策に関する保健省の規定に遵守する必要があります。なお、保健省は、今後の状況によって入国時の旅行者に対する規則や要件をさらに見直す方針です。コロナ後を見据えて、経済活動の全面再開に取り組むベトナムです。



写真の出所：政府電子新聞

<http://www.capital-am.co.jp>

当資料は、情報提供を目的として、キャピタル アセットマネジメント株式会社 (CAM) が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAM が運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。